

## 保健福祉・協働委員会委員長報告

保健福祉・協働委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、甲第177号議案 令和7年度 岡山市一般会計補正予算（第4号）について、以下14件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第180号議案及び甲第181号議案については、一部委員から反対があり賛成多数で、その他の議案については全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました、甲第180号議案 岡山市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、甲第181号議案 岡山市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてをご報告いたします。

これらは、国の基準省令改正に伴うもので、障害児の通所や入所の施設等で行う健康診断の基準改定、また施設等に配置する保育士資格に地域限定保育士を追加しようとするものであります。

まず委員から、市が管轄する施設等で地域限定保育士を配置しな

ければならないような状況なのか、との質疑があり、当局から、障害児の入所・通所施設は、他の保育施設と異なり、保育士に限った配置を求めるものではなく、児童指導員などの有資格者もあわせた配置基準となっていることから、施設等から直接保育士が足りていないという意見は聞いていない、との答弁がありました。

以上、本委員会における議論をご報告いたしましたが、このほかにも審査の過程で、さまざまな意見や要望が出されました。当局におかれましては、それらの意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう申し添え、保健福祉・協働委員会の報告を終わらせていただきます。